

保護者様

岩美町立岩美中学校長
(公印省略)

新型コロナウイルスに感染した場合の「陽性者コンタクトセンター」への登録について(お願い)

日頃より、本校の学校教育に御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本県における新型コロナウイルス感染症対策として、陽性者の安全を確保しつつ、重症化リスクの高い方への対応に重点を置くため、重症化リスクの低い陽性者については、陽性者本人(又は保護者)が直接「陽性者コンタクトセンター(以下「コンタクトセンター」という。)に登録し、必要な支援等を受けることとなりました。

つきましては、万が一お子様が陽性者となった場合は、引き続き、その旨を学校へ御連絡いただくとともに、検査医療機関から案内があった際には、該当するコンタクトセンターへ併せて御登録いただくようお願いします。

記

1 お子様が新型コロナ陽性となった場合の主な流れ

(1) 重症化リスクの低い陽性者(発生届の届出対象に該当しない陽性者)※①、②の対応をお願いします。

- ① 陽性者本人(又は保護者)から直接、鳥取県又は鳥取市のコンタクトセンターへ登録をお願いします。コンタクトセンターでは、陽性者の登録、健康観察、相談等を受け付けています。
- ② 陽性が判明した旨を学校に連絡してください。その際、症状及び学校関係者の接触者の有無を確認(臨時休業等の必要性を判断するため)しますので御協力ください。

(2) 重症化リスクの高い陽性者(発生届の届出対象者に該当する陽性者)*1

従来どおり、医療機関が保健所に感染症法に基づく発生届を行い、保健所から陽性者本人(又は保護者)に直接連絡があります。(※コンタクトセンターへの登録は不要です。)

*1 以下のいずれかに該当する方をいう。

- ・65歳以上の方
- ・入院を要する方
- ・重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬や酸素投与が必要であると医師が判断する方
- ・妊婦の方

2 居住地別コンタクトセンター登録先

地域	市町村(居住地)	登録先
東部	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町	鳥取市新型コロナウイルス感染症 陽性者コンタクトセンター 電子申請サービス(鳥取市HP) → 電話: 0120-564-962
中部	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町	鳥取県新型コロナウイルス感染症 陽性者コンタクトセンター 電子申請サービス(鳥取県HP) → 電話: 0857-26-8633
西部	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	

※電話での登録は回線が込み合いますので、できるだけ電子申請サービスによる登録をお願いします。